

別紙 3-4 施設保守管理等仕様書

(北部体育館)

北部体育館 清掃業務

- 1 所在地 静岡市葵区松富 4-14-1
- 2 名称 静岡市北部体育館
- 3 清掃区分
 - (1) 日常清掃 原則として日曜日及び年末年始(12月29日から1月3日まで)を除き毎日清掃する。
 - (2) 定期清掃 原則として年3回実施する。
 - (3) 臨時清掃 行事等のためその必要性が生じた場合は臨時に清掃する。
- 4 清掃基準
清掃作業区域は別表のとおりとし、細部については、委託者の指示を受けること。
- 5 作業内容
 - (1) 体育館及び管理棟等の清掃
 - ア アリーナは午前8時30分までに、その他の各場所は午後5時までに清掃すること。
 - イ 各場所、各階から出るごみ等は、所定の場所で処理すること。
 - ウ 建物の周辺は、玄関を主体として1日1回以上見回りし、ゴミ拾い等清掃を行うこと。
 - エ 便所は、毎日清掃するほか、便器等は、定期的にクレンザー、フロアオイルを使用して清掃すること。
 - オ トイレットペーパー、消毒液等で委託者が供給するものは、常時補給取替えを行うこと。
 - カ 事務所・湯沸場は、毎日清掃するほか、クレンザー等を使用して定期的に入入れを行い、茶殻処理も併せて行うこと。
 - キ 廊下、階段、ロビー、ホール、フロアーは、毎日1回以上ほうき、モップ、ダスキンを等を使用して清掃するほか、随時見回り清掃を行うこと。
 - ク 北部体育館出口のマットは、常時土砂を取り、定期的に水洗いすること。
 - ケ 各所清掃中に不用品と思われる物品が置かれている場合は、委託者に所属を聞き、不用であることが判明したときは、委託者の指示により処理すること。
 - コ 弓道場は毎朝、清掃作業前にシャッターを開放する。また、委託者の指示により閉鎖すること。
 - (2) その他
北部体育館敷地内のゴミ、落葉の除去及び雑草の除草を委託者の指示により行うこと。

- 6 作業時間 作業時間は、原則として午前8時から午後5時までとする。
- 7 作業等の報告義務
 - (1) 作業中に誤って市財産に損傷を加えたときは、速やかに委託者に報告すること。
 - (2) 作業中に器物の損傷を発見したときは、速やかに委託者に報告すること。
 - (3) 作業の主任者は、毎日作業終了後、当日の状況を委託者に報告すること。
- 8 作業上の留意事項 関係法令を順守するとともに、危険作業に従事する作業員の安全管理には、特に留意すること。

別表 北部体育館清掃作業区域

場所	材質等	日常清掃			定期清掃		
		作業内容	回数	作業面積	作業内容	回数	作業面積
風除室	磁気タイル	掃き	6 /	13.28 m ²	洗浄	6 / 年	13.28 m ²
事務室・湯沸	長尺インレイド	水拭き	週	106.66	洗浄・ワックス	〃	106.66
医務室	〃	〃	〃	13.87	〃	〃	13.87
アリーナ	フローリングボード	ダストモップ	〃	1,917.83	〃	4 / 年	1,917.83
D階段	長尺インレイド	水拭き	〃	65.46	〃	6 / 年	65.46
〔 南側男子便所 （洗面）	磁気タイル	掃き	〃	31.65	洗浄	6 / 年	31.65
	長尺インレイド	水拭き	〃				
〔 南側女子便所 （洗面）	磁気タイル	掃き	〃	31.91	洗浄	〃	31.91
	長尺インレイド	水拭き	〃				
〔 西側女子更衣室 （シャワー）	ビニル床シート	〃	〃	36.50	洗浄・ワックス	〃	36.50
	モザイクタイル	掃き	〃				
〔 西側女子便所 （洗面）	〃	〃	〃	14.16	洗浄	〃	14.16
	ビニル床シート	水拭き	〃				
放送室	タイルカーペット	粗ゴミ回収	〃	20.62	吸埃・洗浄	4 / 年	20.62
指導室	〃	〃	〃	20.62	吸埃・洗浄	〃	20.62
〔 西側男子便所 （洗面）	モザイクタイル	掃き	〃	14.23	洗浄	6 / 年	14.23
	ビニル床シート	水拭き	〃				
〔 西側男子更衣室 （シャワー）	〃	〃	〃	41.61	洗浄・ワックス	〃	41.61
	モザイクタイル	掃き	〃				
身障者便所	長尺インレイド	水拭き	〃	6.00	洗浄・ワックス	〃	6.00
〔 北側男子便所 （洗面）	磁器タイル	掃き	〃	23.91	洗浄	〃	23.91
	〃	〃	〃				
〔 北側女子便所 （洗面）	磁器タイル	掃き	〃	33.17	洗浄	〃	33.17
	〃	〃	〃				
談話室	磁器タイル	掃き	〃	76.95	洗浄	〃	76.95
B階段	長尺インレイド	水拭き	〃	92.87	洗浄・ワックス	〃	92.87
A階段	磁器タイル	掃き	〃	11.59	洗浄	〃	11.59
〔 エントランスホール ホール・廊下・通路	〃	掃き	〃	773.88	洗浄・ワックス	〃	773.88
	長尺インレイド	水拭き	〃				
柔道場玄関	フローリングボード	ダストモップ	〃	56.73			56.73
下足室(柔・剣)	〃	〃	〃	8.26			8.26
柔道場・控室	ビニル畳・檜	掃き	〃	542.33			542.33
剣道場・控室	檜	掃き	〃	542.36			542.36
〔 会議室・前室	タイルカーペット	粗ゴミ回収	〃	33.45	吸埃・洗浄	4 / 年	33.45
	磁器タイル	掃き	〃				
〔 観客席	ビニル床タイル	水拭き	〃	1,204.89	洗浄・ワックス	〃	1,204.89
	ビニル弾性床シート	水拭き	〃				
会議室・研修室	タイルカーペット	粗ゴミ回収	〃	149.66	吸埃・洗浄	〃	149.66
			〃				

場所	材質等	日常清掃			定期清掃		
		作業内容	回数	作業面積	作業内容	回数	作業面積
卓球室	ビニル弾性床シート	水拭き	6 /	230.0㎡	洗浄・ワックス	6 /年	230.0㎡
トレーニング室	〃	〃	週	173.37	〃	〃	173.37
体力測定室	〃	〃	〃	23.83	〃	〃	23.83
健康相談室	〃	〃	〃	23.14	〃	〃	23.14
近的弓道場 射場	フローリングボード	ダストモップ	〃	143.99	洗浄・ワックス	1 /年	143.99
〃 審判席	〃	〃	〃	15.22	〃	〃	15.22
〃 審判控室	畳	掃き	〃	22.99			
〃 男子更衣室	フローリングボード	ダストモップ	〃	23.56	〃	〃	23.56
〃 女子更衣室	〃	〃	〃	19.80	〃	〃	19.80
〃 巻藁室	〃	〃	〃	32.30	〃	〃	32.30
〃〔 玄関・廊下	砂利	掃き	〃	73.30	〃	〃	73.30
〃 控室	フローリングボード	ダストモップ	〃	72.11	〃	〃	72.11
看的	ニートカラー	掃き	〃	16.57			
湯沸	長尺インレイド	水拭き	〃	5.57	洗浄・ワックス	6 /年	5.57
〔 男子便所	磁器タイル	掃き	〃	24.19	洗浄	〃	24.19
(洗面)	長尺インレイド	水拭き	〃				
〔 女子便所	磁器タイル	掃き	〃	26.30	洗浄	〃	26.30
(洗面)	長尺インレイド	水拭き	〃				
身障者便所	〃	〃	〃	6.66	洗浄・ワックス	〃	6.66
2階ホール	〃	〃	〃	344.74	〃	〃	344.74
遠的弓道場 射場	フローリングボード	ダストモップ	〃	159.89	〃	1 /年	159.89
〃 審判席	〃	〃	〃	7.65	〃	〃	7.65
〃〔 玄関・廊下	砂利	掃き	〃	44.84	〃	〃	44.84
〃 通路	フローリングボード	ダストモップ	〃				
看的	ビニル床タイル	水拭き	〃	104.54	洗浄・ワックス	6 /年	104.54
3階ホール	ニートカラー	掃き	〃	21.00			
防災センター玄関通路	長尺インレイド	水拭き	〃	28.07	洗浄・ワックス	〃	28.07
〃 対策室	〃	〃	〃	35.94	〃	〃	35.94
〃 廊下	〃	〃	〃	94.19	〃	〃	94.19
〃 湯沸	〃	〃	〃	6.16	〃	〃	6.16
〃 便所	〃	〃	〃	4.90	〃	〃	4.90
〃 宿直室	畳	掃き	〃	3.94	〃	〃	3.94
			〃	14.45			
外構	拾いゴミ			7,107.00			
窓ガラス			〃		洗浄仕上げ	1 /年	1695.60

北部体育館 機械警備業務

1 警備対象物件

静岡市葵区松富四丁目14番1号

静岡市北部体育館

2 警備方法

(1) 機械警備

(2) 警備業務のために必要な機械、機器、その他の器具類はすべて受託者の負担とする。

3 業務の内容

防犯、火災の機械警備業務

4 警備時間

(1) 毎日（(2)及び(3)に定める日を除く）、午後9時30分から翌日午前8時30分までとする。

(2) 毎月第1月曜日の休館日（当日が国民の祝日に関する法律に規定する休日にあたる時は、その翌日以後の最初の休日以外の日）は午後5時15分から翌日午前8時30分までとする。

(3) 年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）は、午前8時30分から翌日午前8時30分までとする。

北部体育館 空調設備保守点検業務

1 所在地 静岡市葵区松富四丁目14番1号

2 名称 静岡市北部体育館

3 保守点検箇所

(1) ガス焚吸収式冷温水発生機 (委託期間中2回/年点検)

HITACHI 一式 HAV-GH80V 3基

冷凍能力 725,760kcal/h 暖房能力 738,210kcal/h

(2) 冷却塔

型式 SDW-U230ASSO 1基

(3) ポンプ類

冷温水ポンプ 片吸込渦巻ポンプ 2台

冷却水ポンプ // 2台

給水ユニット 1台

(4) アリーナ用空調機(委託期間中2回/年点検)

横型エアハンドリングユニット 2台

(5) 送風機 (委託期間中2回/年点検)

地下機械室給排気ファン#2 2台

電気室給排気ファン #2 1/2 2台

アリーナ部排気ファン #4 2台

(6) パッケージ型空調機 (委託期間中2回/年点検)

空調機 (室外)	空冷ヒートポンプパッケージ	屋上	1	冷房45.0Kw 暖房50.0Kw
空調機 (室内)	空冷ヒートポンプパッケージ 天井カセット 2方向吹出型	卓球場	4	冷房11.2Kw 暖房12.5Kw
空調機 (室外)	空冷ヒートポンプパッケージ	屋上	2	冷房56.0Kw 暖房63.0Kw
空調機 (室内)	空冷ヒートポンプパッケージ 天井カセット 2方向吹出型	柔道場 剣道場	10	冷房11.2Kw 暖房12.5Kw
空調機(室外)	空冷ヒートポンプパッケージ	屋上	2	冷房56.0Kw 暖房63.0Kw
空調機(室内)	空冷ヒートポンプパッケージ 天井カセット 2方向吹出型	アリーナ	10	冷房11.2Kw 暖房12.5Kw

空調機	空冷ヒートポンプエアコン壁掛型	宿直室	1	冷房 3.2Kw 暖房 4.5Kw
空調機	空冷ヒートポンプパッケージ 天井カセット 1方向吹出型	清掃員控室	1	冷房 4.0Kw 暖房 6.0Kw
空調機	空冷パッケージ 天井カセット 4方向吹出型	防災貯蔵庫	1	冷房 4.0Kw 暖房 6.0Kw

名称	型式	設置場所	台数	能力
空調機 (室外)	空冷ヒートポンプパッケージ	屋上	1	冷房28Kw 暖房31.5Kw
空調機 (室内)	空冷ヒートポンプパッケージ 天井カセット 2方向吹出型	放送室 医務室 指導員室 事務室	1 1 1 2	冷房3.6Kw 暖房4.0Kw 冷房3.6Kw 暖房4.0Kw 冷房5.6Kw 暖房6.3Kw 冷房7.1Kw 暖房8.0Kw
空調機 (室外)	空冷ヒートポンプパッケージ	屋上	1	冷房28Kw 暖房31.5Kw
空調機 (室内)	空冷ヒートポンプパッケージ 天井カセット 2方向吹出型	控室 談話室	1 2	冷房9Kw 暖房10Kw 冷房11.2Kw 暖房12.5Kw
空調機 (室外)	空冷ヒートポンプパッケージ	屋上	1	冷房35.5Kw 暖房40.0Kw
空調機 (室内)	空冷ヒートポンプパッケージ 天井カセット 2方向吹出型	防災対策室	3	冷房11.2Kw 暖房12.5Kw
空調機 (室外)	空冷ヒートポンプパッケージ	屋上	1	冷房45.0Kw 暖房50.0Kw
空調機 (室内)	空冷ヒートポンプパッケージ 天井カセット 2方向吹出型	健康相談室 体力測定室 トレーニング室	1 1 4	冷房 2.8Kw 暖房 3.2Kw 冷房 4.5Kw 暖房 5.0Kw 冷房 9.0Kw 暖房10.0Kw
空調機 (室外)	空冷ヒートポンプパッケージ	屋上	1	冷房45.0Kw 暖房50.0Kw
空調機 (室内)	空冷ヒートポンプパッケージ 天井カセット 2方向吹出型	研修室 会議室 審判室 控室	1 1 1 1	冷房16.0Kw 暖房18.0Kw 冷房22.4Kw 暖房25.0Kw 冷房 2.8Kw 暖房 3.2Kw 冷房 7.1Kw 暖房 8.0Kw

- (7) 全熱交換器形換気扇 (委託期間中 2回/年点検清掃) 8台
(8) 自動制御機器 (委託期間中 2回/年点検) 1式

4 点検内容

- (1) 冷温水ユニット、冷却塔、ポンプ類
ア 暖冷、冷暖切替調整
(ア) 総合外観点検
(イ) 気密状況確認
(ウ) 切替操作 (冷媒精製作業を含む。)

- (エ) 操作シーケンス確認
 - (オ) バーナー燃焼テスト
 - (カ) 保護リレー作動確認
 - (キ) 抽気弁作動確認
 - (ク) 冷房運転、暖房運転状況確認
 - (ケ) 溶液調整（状況によりインヒビター、冷媒補充）
 - (コ) 抽気電磁弁点検
 - (サ) 運転指導
 - (シ) フレームロッド、スパーロッド点検清掃
 - (ス) 溶液サンプリング分析
 - (セ) 燃料漏れ点検（弁越し、外部）
 - (ソ) モーター絶縁測定
 - (タ) 水質チェック（PH）
- イ 冷暖房中間点検調整
- (ア) 水質チェック（PH）
 - (イ) 運転状況確認
 - (ウ) 燃料漏れ点検（弁越し、外部）
 - (エ) 保護リレー作動確認
 - (オ) 抽気弁作動確認
 - (カ) 保守点検指導

(2) 空調機（エアハンドリングユニット）点検調整

- ア 総合外観点検
- イ 送風機汚れの点検
- ウ 軸受磨耗の点検
- エ フィルターの点検清掃
- オ ドレンパン腐食の点検
- カ バルブの点検
- キ ファンベルトの点検
- ク プーリーの点検
- ケ モーター絶縁測定
- コ グリースの確認
- サ カップリングゴム劣化の点検
- シ 熱交換器フィン汚れ点検
- ス 熱交換器チューブ汚れ点検
- セ 加湿器の点検
- ソ エリミネーターの点検
- タ 保温材劣化の点検

(3) 送風機（片吸込シロッコファン）

- ア 総合外観点検
- イ ファンベルトの点検
- ウ プーリーの点検
- エ 送風機汚れの点検
- オ モーター絶縁測定
- カ 軸受磨耗の点検
- キ グリースの確認
- ク カップリングゴム劣化の点検

(4) パッケージ型空調機

- ア 総合外観点検
- イ 圧縮機類絶縁測定
- ウ 媒ガス量確認
- エ 媒ガス圧力測定
- オ 冷媒温度チェック
- カ クランクケースヒーター作動確認
- キ 吸い込み、吹き出し温度測定
- ク フィルター点検
- ケ ドレンアップメカ作動確認
- コ ルーパー、ベーン作動確認
- サ リモコン作動確認
- シ 集中コントローラー作動確認

(5) 自動制御機器点検調整

- ア 総合外観点検
- イ 三方弁作動確認
- ウ 温度検出器作動
- エ 湿度発信器力測定
- オ 温、湿度調節器作動確認
- カ 圧力発信器作動確認
- キ ダンパーモーター作動確認
- ク ダンパー開度設定器作動確認

(6) 総合点検

- ア 総合外観点検
- イ アリーナ温度制御確認
- ウ アリーナ湿度制御確認
- エ 外気ダンパー制御確認
- オ 給、排気ファンインバーター制御確認
- カ 全熱交換器制御確認

キ VAV制御確認

ク VD、FD確認

5 不時の故障点検調整

対象物件に不時の故障等があった場合、直ちに技術員を派遣し、点検調整を行うこと。

6 点検結果報告書

点検終了後は、上記機器毎に点検の結果をまとめた報告書を提出すること。

7 その他

点検及び試運転に当たり、その他必要な事項については協議し、これを行うこと。

北部体育館 自動扉保守点検業務

1 対象物件

自動扉開閉装置	DSN-150N40 (D)	2台
	DSN-60S20 (S)	1台
	DS-11S20 (S)	1台

2 保守点検内容

(1) 定期点検 期間中 年2回

- ア 自動扉エンジン本体の点検
- イ 制御機器の点検
- ウ 検知器、センサーの点検
- エ 各制御用マイクロスイッチの点検
- オ その他附属部品

(2) 臨時保守点検

不時の故障に対する修理、点検整備を行う。

3 費用負担

点検、整備及び修繕にかかった費用は保守点検業務の中に含まれるものとする。

4 報告

点検、調整等を実施した時は、作業内容に関する点検報告書を提出すること。

5 その他

本仕様書に定めのない事項については、協議の上決定すること。

北部体育館 非常用発電装置保守点検業務

1 点検対象 PG-140LY-ROSS形 1台

2 保守点検内容

点検	検査項目	点検要領	点検期間		判定基準
			6ヶ月	1年	
外観 点検	自家発電機	1 浸水、漏水の恐れがないか 2 防火区画の破損の有無 3 室内の管理、整頓（工具を含む） 及び清掃状態 4 開閉器具の破損の有無			目視で判断
	換気の状態	換気口がふさがれていないかを確認			目視で判断
	排気筒	1 破損、亀裂、支持金具の確認 2 周囲に可燃物がないか確認			目視で判断
	発電機及び エンジン	1 端子部の締めつけ状況の確認 2 計器の破損の有無 3 油漏れ、水漏れ、清掃状態、廃油 処理 4 潤滑油の油量確認			目視で判断
	燃料及び 冷却水系統	1 燃料油容量の確認 2 冷却水容量の確認 3 各バルブは運転可能状態にあるか			レベルゲージで確認 2時間以上目視判断
	バッテリー 及び 充電器装置	1 バッテリーの電解液量（適合する ものに限る） 2 計器の破損の有無			目視で判断 充電電圧26.2V 以上
	発電機盤 及び 自動始動盤	1 計器類破損の有無 2 ランプ、スイッチの破損の有無			自動、手動選択 スイッチ「自動」 充電ランプ(緑) 制御電源 (白)点灯故障表示灯 (赤) 消灯

	耐震装置	アンカボルトの等の変形、破損等がないかを確認する			目視で判断
作動点検	自家発電装置	手動で始動させ、作動状態及び電圧確立が正常であるかを確認			40秒以内確立 無負荷運転5分以内

- 3 点検回数 年2回
- 4 点検結果報告書 点検終了後は、点検の結果をまとめた報告書を提出すること。
- 5 その他 本仕様書に定めのない事項については、協議の上決定すること。

北部体育館 消防用設備保守点検業務

本業務は、消防法第17条3の3及び消防法施行規則第31条の6の規定に基づき、消防用設備の点検を行うものである。

1 所在地 静岡市葵区松富四丁目14番1号

2 名称 静岡市北部体育館

3 点検時期

(1) 機器点検 年2回

(2) 総合点検 年1回

4 業務内容

(1) 一般事項

保守点検業務は、消防法、同施行令、同法施行規則及びこれに基づく告示などの定めにより、実施すること。

(2) 点検方法

点検は「消防法施行規則の規定に基づき、消防用設備等又は特殊消防用設備等の種類及び点検内容に応じて行う点検の期間、点検の方法並びに点検の結果についての報告書の様式を定める件（平成16年5月31日消防庁告示第9号）」、「消防用設備等の点検の基準及び消防用設備等点検結果報告書に添付する点検票の様式を定める件（昭和50年10月16日消防庁告示第14号）」及び「消防用設備等の点検要領の全部改正について（平成14年6月11日消防予第172号（最終改正平成30年6月1日））別添」に定めるところによる。

(3) 消防機関への報告

消防法に基づく消防機関への報告手続き及び検査立会いを行うものとする。

5 特記事項

(1) 施設内に設置されている消防用設備及びガス漏れ警報設備（屋内プール）が正常に作動するように点検整備を行うこと。

(2) 点検日については事前に協議し、業務に支障のないようにすること。

(3) 本点検委託の保証期間は、機器点検後6か月、総合点検後6か月とする。保証期間内に故障等連絡があった場合は速やかに点検を行うこと。

(4) 機器点検、総合点検終了後は、速やかに点検報告書を提出すること。

(5) 本仕様書に定めがない事項については、双方協議の上決定すること。

6 点検設備

- (1) 消火器
- (2) 粉末消火設備
- (3) 泡消火設備
- (4) スプリンクラー消火設備
- (5) 避難器具
- (6) 自動火災報知設備
- (7) ガス漏れ火災警報設備
- (8) 非常放送設備
- (9) 誘導灯及び誘導標識設備
- (10) 防火、排煙設備
- (11) 操作盤

北部体育館 エレベーター保守点検業務

- 1 点検対象 油圧式エレベーター 1 基

- 2 仕様
 - (1) 形式用途 標準形油圧間接式 乗用エレベーター
 - (2) 定格積載量 900kg 13人乗
 - (3) 定格速度 45m/min
 - (4) 運転方法 全自動乗合方式 (各階強制停止運転付)
 - (5) 停止階 3箇所 (1～3階)

- 3 点検回数
 - (1) エレベーターの各部機構の点検、給油、調査 月1回
 - (2) 建築基準法第12条の規定に基づく法定点検 年1回

- 4 点検内容
 - (1) 機械室関係
機械室環境、油圧パワーユニット、制御盤、作動油の状態、モーター・ブレーキ、バルブ、タンク、安全弁・圧力計、Vベルトの状態、サーモスタット、配管・フランジ等
 - (2) かが室
かが走行状態、内装・照明・ファン、外部への連絡装置、停電灯装置、操作盤、表示ランプ、戸閉め安全装置
 - (3) 乗 場
かが着床状態、戸の開閉状態、戸と敷居、呼びボタン・表示ランプ、外部開放装置
 - (4) 昇降路
かが上・昇降路・ピット環境、戸の開閉装置、ガイドシュー・給油器、主ロープ、着床装置、プランジャー・シリンダー、ガイドレール、ドアスイッチ・インターロックスイッチ、上・下部リミットスイッチ、非常止め装置、移動ケーブル、配線・配管、緩衝器、上・下そらせ車
 - (5) その他
地震時管制運転、火災時管制運転、停電時管制運転、車椅子仕様装置
 - (6) 点検により摩耗・破損等が生じていた場合には直ちに修理すること。

- 5 特記事項
 - (1) 点検により摩耗・破損等が判明した場合には直ちに修理すること。
 - (2) 故障・運行異常時は速やかに対応すること。

- (3) 点検日については事前に協議し、業務に支障のないようにすること。
- (4) 点検・修理等を実施したときは、速やかに点検報告書を提出すること。
- (5) 本仕様書に定めがない事項については、双方協議の上決定すること。

北部体育館 中央監視システム保守点検業務

1 点検機器

(1) メインユニット	1台
(2) プリンターユニット	2台
(3) モニターユニット	1台
(4) アナライザーユニット	5台
(5) UPSユニット	1台
(6) グラフィックパネル	1台
(7) 発停ポイント	17点
(8) 監視ポイント	31点
(9) 警報ポイント	51点
(10) 計量ポイント	5点
(11) 計測ポイント	19点

2 委託期間中の点検回数は年1回とする。

3 点検業務の結果、不良箇所が発見された場合は、速やかに報告しその処置について協議するものとする。ただし、軽微な不良箇所については、点検中に補修する。

4 点検内容

(1) 外観点検

- ア 機器設置環境条件の確認（温度0～40℃、相対湿度45～85RH、結露無きこと）
- イ 変形、損傷、腐食及び磨耗の有無を点検
- ウ 取り付け状態の良否を点検
- エ 異音、異臭及び変色の有無を臭覚、聴覚、目視及び手触により点検
- オ 接続端子部の緩みの有無を点検
- カ プリント基盤等の半田付け箇所を点検（ヒーティングサイクルによる経年変化を含む。）
- キ 温度上昇の状態を手触及び計器により点検
- ク 表示灯、LCD（タッチパネル）等に関する点検（発光輝度等のチェックを含む。）

(2) 制御機能点検

- ア 監視盤、壁スイッチ、各センサー入力操作を行いプログラム通りに制御することを点検
- イ プリンタ印字品質確認（テスト印字による）
- ウ プログラム変更

(3) 機能点検

- ア 監視盤からの発停操作による負荷作動及び制御盤表示確認（状態、警報監視用補助リレーの作動確認）
照明リモコン作動はLCD画面上で確認
- イ 端末器への模擬入力による作動、表示確認
- ウ 現場メーター値と監視盤表示値との誤差比較校正
- エ 監視盤からの設定変更による端末器出力確認

(4) データの保存・確認

- 運用データの保存及び履歴情報の確認

(5) 電気的特性試験

- ア 直流電源のリップル含有率を測定

イ 各電圧測定及び伝送信号波形の測定

ウ バックアップ用（蓄）電池の端子電圧測定及び容量試験、切替試験